

第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画には、基本理念・基本目標・施策の方向が定められています。計画期間終了に伴い「施策の方向」毎に事業をピックアップし、成果・課題について、整理します。

基本理念	基本目標	施策の方向	事業名（「施策の方向」毎に事業をピックアップ）
子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちながくて	1 教育・保育環境が充実したまちづくり	1-1 教育・保育サービスの充実	① 保育所の受入れの拡充 ② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し
		1-2 多様な子育て支援サービスの充実	③ 子どもの預かり事業の実施
		1-3 仕事と子育てを両立するための環境整備	④ 男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発
	2 子育て支援が充実したまちづくり	2-1 子育て支援のネットワークづくり	⑤ 地域子育て支援拠点事業の実施
		2-2 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	⑥ 子ども医療費助成の実施
		2-3 子育て情報の提供と相談体制の充実	⑦ 利用者支援事業
	3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり	3-1 ライフステージに応じた適切な支援の推進	⑧ 産前・産後サポート事業の整備
		3-2 すべての子どもが健やかに成長するための保険施策の充実	⑨ 発達相談業務の充実
	4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり	4-1 身近な地域で支え合う子育て支援の充実	⑩ ボランティア活動の推進

① 保育所の受入れの拡充

【事業概要】

- ・ 上郷保育園の移転新築
- ・ 長湫東保育園のあり方の検討や小規模保育事業の拡充、民間事業者を活用した保育施設の新設
- ・ 保育施設の整備計画

【成果】

- ・ 令和2年度より、上郷保育園を新たに移転新築し、定員を130人から232人に拡充
- ・ 令和3年度に保育施設整備計画を策定し、長湫東保育園の閉園、民間保育施設の誘致等を位置付け
- ・ 令和5年度に小規模保育所を開設
- ・ 令和6年度より、新たに民設民営保育所2か所を開園



※上郷保育園

長湫東保育園の改築方法について、複数の案の検討に伴い保育施設整備計画の策定が遅れたが、計画通り令和5年度までに保育所の開設準備等を進めることができた。

【課題】

民営の保育所については、指導監査を実施し、保育の質の向上を図る。

②放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所） の拡充、放課後子ども教室の体制見直し

【事業概要】

- ・ 移転新築した上郷児童館内に新たに児童クラブ室を配置し、受入数を拡充
- ・ 民間事業者を活用した児童クラブの実施
- ・ 学童保育所父母会との定期的な意見交換

【成果】

○児童クラブ

- ・ 令和2年度より、北児童館を移転新築し、定員を59人から80人に拡充
- ・ 令和3年度より、上郷児童館を移転新築し、定員を40人から80人に拡充

○放課後子ども教室

- ・ 小学校の余裕教室などを活用し、自主的な学習の場、自由遊びの場、異年齢交流の場等を提供
- ・ 平等に体験学習の機会を提供する観点から、1人につき週1回の参加とする代わりに、申込児童全員を登録する方法で運営



令和6年度より、国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準じ、既存の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営「ながくてひろば」を実施

○学童保育所

・学童保育所父母会との意見交換会を開催し、学童保育所へ、NPO法人化やワーカーズコープの提案、民間事業者への業務委託の活用を提案し、引き続き父母会で検討

【課題】

○児童クラブ

一体型運営は3校区から実施し、今後も可能な校区から実施に向けて協議検討を行う。

○放課後子ども教室

放課後子ども教室の実施校は4校であるため、残る2校区における放課後子ども教室の実施に向け、学校と協議検討を行う。

○学童保育所

学童保育所父母会との意見交換会を定期的に行うことができた。法人化や民間事業者への業務委託等については、引き続き父母会に提案を行い、検討いただく必要がある。

③子どもの預かり事業の実施

【事業概要】

保護者が育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間、一時的にこどもを預かる事業（ことりルームぴっぴ）を実施

【成果】

- ・子育て中の保護者のリフレッシュのため、満1歳から小学校就学前までのこどもを預かる「ことりルームぴっぴ」を令和2年10月から開設
- ・利用実績は令和3年度1,591人、令和4年度1,703人、令和5年度1,313人（全て延べの人数）



実績の動向や令和3年度アンケート結果から、利用料や予約方法等について調整した。3年半経過したので、令和6年度に再度アンケート調査を行う予定。

【課題】

今後も、実績の動向や利用者ニーズに合わせて利用方法を適宜見直していく必要がある。

④男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発

【事業概要】

- ・ 育児、介護休業制度等について広報紙、ホームページ、講演会、各種イベント等で周知、広報
- ・ 男性の育児参加に関する講座の開催等により啓発

【成果】

- ・ 育児、介護休業制度について、母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し、周知
- ・ 父親の育児参加に関する話を「パパママ教室」で実施し、啓発



【課題】

以前に比べて、父親の育児参加の意識は高くなっており、父親の教室等への参加も多くなっている。現在、実施している「パパママ教室」についても、随時内容を検討し、見直しを行っていく。

⑤地域子育て支援拠点事業の実施

【事業概要】

子育て支援センターを拠点とし、育児相談や育児に関する情報共有、こどもへの接し方や遊び方などの育児講座の実施、保護者同士の交流の場の提供

【成果】

- ・「親子で遊ぼう教室」「リズムあそびぴょんぴょん」「おやこサロンひだまり」「育児講座（子どものほめ方しかり方、お父さんと一緒に遊ぼう！等）」を実施
- ・子育て支援センターの入館者数は令和3年度9,250人、令和4年度7,214人、令和5年度6,049人（全て延べの人数）



コロナ禍の感染拡大防止策として子育て支援センターの入館や行事の制限、講座の方法等について随時検討し、展開した。

【課題】

日頃の事業で市民ニーズを把握し、事業展開に反映させる必要がある。

⑥ 子ども医療費支給の実施

【事業概要】

子どもが病気などで病院等を受診したときの医療費の自己負担額の支給を実施

【成果】

- ・令和3年度より、保護者等が非課税の高校生世代を対象に入院費用の支給を開始
- ・令和5年1月より、入院費用の支給対象者を、高校生世代全員へ拡大
- ・令和6年10月より、高校生世代の通院医療費の支給を開始予定
- ・受給者数は令和3年度11,428人、令和4年度(高校生世代除く) 11,417人、令和5年度 13,167人
- ・支給金額は令和3年度430,173,255円、令和4年度440,288,871円、令和5年度 498,389,416円

愛知県内のみ有効	
(子) 医療費受給者証	
受給者番号	
受給者	住所
	氏名
子ども	氏名
	生年月日
有効期間	
発行機関名及び印	長久手市長 
交付年月日	
この証は、被保険者証(又は組合員証)に添えて医療機関の窓口へ提出してください。	

【課題】

対象者に制度の趣旨をご理解いただきながら、適正な医療の受診をしてもらうことが重要である。

⑦利用者支援事業

【事業概要】

情報提供、関係機関との連絡調整等による相談支援により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施

【成果】

○子育てコンシェルジュ

相談内容に応じ、保育所や地域型保育事業等の様々な子育て関係の施設やサービスの情報提供や関係機関への連絡調整

○母子保健コーディネーター

妊娠（不妊・不育症など）、妊娠中、出産後（流産・死産を含む）について相談支援

【課題】

○子育てコンシェルジュ

子育てコンシェルジュの業務ノウハウ等の円滑な引継ぎが必要

○母子保健コーディネーター

母子保健コーディネーターを3人配置できるように求人しているものの、3人雇用できた期間も短く、専門職の確保が難しい。



※子育てコンシェルジュ

⑧産前・産後サポート事業の整備

【事業概要】

- ・産前・産後サポーター派遣事業
- ・産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）の実施

【成果】

・身内の支援が受けられない妊娠中や産後に心身の不調や育児不安がある家庭へ家事支援、育児支援を実施

→利用実人数 令和3年度26人 令和4年度24人 令和5年度16人

・出産後の母親の育児不安や負担軽減を目的に母親と赤ちゃんのケアや授乳相談を実施

→利用実人数

訪問型 令和3年度8人、令和4年度3人、令和5年度3人

通所型 令和3年度1人、令和4年度7人、令和5年度2人

宿泊型 令和3年度2人、令和4年度7人、令和5年度12人



【課題】

産前・産後ヘルパーとして始まった事業だが、産前・産後サポーター派遣事業となり、利用する方が増加した。また、産後ケア事業は国の後押しもあり、契約事業所が増加する傾向にある。今後も希望する方が利用しやすいように制度の運用の見直しを検討していく必要がある。

⑨発達相談業務の充実

【事業概要】

- ・こどもの発達に関する相談窓口を「こどもの発達相談室」に集約し、小児精神科医や臨床心理士等が発達の専門相談と発達確認を実施
- ・発達確認の結果説明と合わせて、その後、必要な支援やサービスについて案内を実施

【成果】

- ・令和3年度より、「こどもの発達相談室」を開設
- ・「ことばが遅い」「歩くことが遅い、上手く走れない」等のこどもの発達に関し、臨床心理士、公認心理師が相談支援



【課題】

昨今、早期療育の重要性が認知され、相談人数は着実に増加している。相談内容に応じて最適と思われる関係機関につなぐことや、一定期間が経った後の状況確認を実施している。今後は、複数の専門職の方を雇用し続け、相談支援体制を維持していくことが課題である。

⑩ボランティア活動の推進

【事業概要】

保育園おたすけたい、児童館おたすけたい活動の推進

【成果】

- ・若者から高齢者までの幅広い世代の地域住民が、保育園や児童館等の環境整備や行事にボランティアとして関わることで、子どもたちとの交流を推進
- ・令和5年度末の保育園おたすけたいの登録者数は74人。児童館おたすけたいの登録者数は53人



※保育園おたすけ隊

【課題】

保育園・児童館おたすけたいの参加を促すとともに、登録者数を増加させる必要がある。